

山梨県公報

第二千五百五十八号

平成二十七年

十一月十二日

木曜日

目次

告示

○保安林の指定の予定(二件)……………七二五

公告

○大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出……………七二五
○大規模小売店舗において小売業を行う者等の変更の届出……………七二六
○大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする旨の届出……………七二八
○一般競争入札について……………七二八
教育委員会
○山梨県公立高等学校及び山梨県立特別支援学校の入学者募集定員……………七二九

告示

山梨県告示第三百八十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十七年十一月十二日

山梨県知事 後藤 斎

一 保安林の所在場所

北都留郡小菅村字八ヶ沢一三〇〇、一三〇二

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
〔「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び小菅村役場に備え置いて縦覧に供する。〕

山梨県告示第三百八十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十七年十一月十二日

山梨県知事 後藤 斎

一 保安林の所在場所

北都留郡小菅村字玉川二四四六、二四五二の一、二四五二の二

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
字玉川二四四六・二四五二の一(以上二筆について次の図に示す部分に限る。)
二四五二の二

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

〔「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び小菅村役場に備え置いて縦覧に供する。〕

公告

○大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十

八年三月十四日まで縦覧に供する。

平成二十七年十一月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

一 届出者

氏名又は名称及び法人にあつては 代表者の氏名	住 所
第一リース株式会社 代表取締役 遠藤軽雄	東京都港区虎ノ門一丁目二番六号

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 オギノ上今井店

(二) 所在地 山梨県甲府市上今井町七百六十九番外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変 更 後 の 住 所
株式会社オギノ 代表取締役 萩野寛二	山梨県甲府市德行一丁目二番十八号
フラワーはうす 海野真裕	山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢千二百五十六番地六

3 変更の年月日

平成二十七年七月十一日

三 届出年月日

平成二十七年十月二十三日

四 縦覧場所

山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階山梨県県民情報センター

● 大規模小売店舗において小売業を行う者等の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十八年三月十四日まで縦覧に供する。

平成二十七年十一月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

一 届出者

氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	住 所
河口湖ショッピングセンター株式会社 代表取締役 中村明智	山梨県南都留郡富士河口湖町船津二千九百八十六番地
河口湖商業開発株式会社 代表取締役 中村明智	山梨県南都留郡富士河口湖町船津二千九百八十六番地

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 河口湖ショッピングセンター

(二) 所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町船津二千九百八十六番地外

2 変更した事項

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変 更 後 の 住 所
河口湖ショッピングセンター株式会社 代表取締役 中村明智	山梨県南都留郡富士河口湖町船津二千九百八十六番地
河口湖商業開発株式会社 代表取締役 中村明智	山梨県南都留郡富士河口湖町船津二千九百八十六番地

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に

あつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名

変更後の住所

ロイヤル商事株式会社 代表取締役 原田洋司	東京都豊島区池袋一丁目七番十七号
有限会社フラワーハウスハセガワ 代表取締役 長谷川朝子	静岡県御殿場市東田中千四百五十五番地一 号
株式会社ココカラファイン 代表取締役 塚本厚志	神奈川県横浜市北区新横浜一丁目七番六号 イノテックビル
ジュピターコーヒー株式会社 代表取締役 内林久雄	東京都文京区本駒込四丁目四十一番四号
株式会社タツミヤ 代表取締役 指田勉	東京都八王子市暁町一丁目三十二番十三号
伊藤純代	山梨県中巨摩郡昭和町西条五千二百四十一 番地百二号
有限会社大黒屋商店 代表取締役 中村一信	山梨県南都留郡富士河口湖町船津三千七百 七十四番地
むろい株式会社 代表取締役 室井聡一郎	山梨県中央市流通団地一丁目五番二号
有限会社靴のフジノヤ 代表取締役 中沼繁紀	山梨県南都留郡富士河口湖町船津八百三十 七番地
有限会社ユーキ 取締役 高村美寿子	山梨県南都留郡山中湖村山中八百六十五番 地百六号
株式会社セイビドー 代表取締役 輿石丈夫	山梨県甲府市丸の内一丁目十五番八号

3

変更の年月日

株式会社鶴和 代表取締役 鈴木和彦	福島県郡山市喜久田町字前北原五十三番二 十六号
株式会社Devotion4 代表取締役 羽田恵理	山梨県南都留郡山中湖村平野二千六百五十 番地
株式会社CLAY 代表取締役 野田秀樹	山梨県甲府市新田町十番十号
株式会社卓示書店 代表取締役 渡辺卓史	山梨県富士吉田市下吉田二丁目十四番四号
株式会社田原屋 代表取締役 田熊太郎	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目三番地二 号
株式会社ジュノン 代表取締役 宮下正彦	山梨県南都留郡富士河口湖町船津四千五十 三番地
株式会社大創産業 代表取締役 矢野博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目四番地十 四号
有限会社美美楽楽 代表取締役 渡辺速	山梨県南都留郡西桂町小沼千八百十五番地
相沢章司	山梨県南都留郡富士河口湖町小立八十三番 地
有限会社アグサス 代表取締役 流石宗一	山梨県南都留郡富士河口湖町船津六千八百 二十六番地
株式会社アライ 代表取締役 新井旭	山梨県甲府市住吉三丁目十八番十一号
株式会社セルバ 代表取締役 桑原孝正	山梨県富士吉田市下吉田五千八百五十番地 一号

平成十九年六月二十日外

三 届出年月日

平成二十七年十月九日

四 縦覧場所

山梨県甲府市丸の内二丁目六番一号山梨県庁別館二階山梨県県民情報センター

● 大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする旨の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があったので、同条第六項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成二十七年十一月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

一 届出者

1 氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名

相互産業株式会社 代表取締役 三井正己

2 住所

山梨県甲斐市富竹新田千七百二十三番地二

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 ケーヨーデイツー竜王店

(二) 所在地 山梨県甲斐市富竹新田字大明神河原千七百二十三番地一外

2 廃止前の店舗面積の合計

三千三百十三平方メートル

3 廃止後の店舗面積の合計

零平方メートル

4 店舗面積の合計を千平方メートル以下に変更する日

平成二十七年十一月三十日

三 届出年月日

平成二十七年十月二十一日

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十七年十一月十二日

山梨県立産業技術短期大学校事務局長 古 屋 正 人

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称 CAD/CAMシステム等

(二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 平成二十八年三月二十五日（金）

4 納入場所 山梨県甲府市塩山山於曾千三百八番地 山梨県立産業技術短期大学校 本部・講義棟四階 CAD/CAM室

二 事務を担当する所属 山梨県立産業技術短期大学校

三 一般競争入札の参加資格

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当しない者であること。

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

4 次の入札参加資格を全て満たす者であること。

(一) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成十四年二月二十八日山梨県告示第六十四号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に記載されているものであること。

(二) この公告の日から開札の日までの間に山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成十年四月一日）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

5 この公告で示す調達物品の仕様等に適合した物品及び数量を納入できる者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期及び受付時間 この公告の日から平成二十七年十一月二十四日（火）までの日（山梨県の休日等を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで。

2 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

山梨県甲州市塩山上於曾千三百八番地 山梨県立産業技術短期大学校 総務・民間研修課 メールアドレス santandai@pref.yamanashi.lg.jp

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 四の2に掲げる場所

2 入札説明会 実施しない。

3 入札説明書の交付方法 この公告の日から平成二十七年十一月二十四日(火)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四の2に掲げる場所において交付、又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、電子メールにて、四の2に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書交付を希望する旨、連絡先(電話番号、ファックス番号)及び担当者名を送信すること。なお、交付は、電子メールへの返信により行われるので、受領したいメールアドレスから送信すること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十七年十二月二十五日(金) 午前十一時

(二) 場所 山梨県甲州市塩山上於曾千三百八番地 山梨県立産業技術短期大学校

本部・講義棟 第一会議室

5 入札の方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格の無い者の行なった入札、入札条件に違反した者の行なった入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行なった入札、その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第百二十九条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

7 落札者の決定方法 規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなかった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責を負

わないものとする。

3 入札保証金及び契約保証金 入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約書作成の要否 要

5 違約金の有無 有

6 最低制限価格の有無 無

7 前払金の有無 無

8 その他

(一) 詳細は、入札説明書による。

(二) 問い合わせ先 山梨県立産業技術短期大学校 総務・民間研修課(電話番号〇五五三(三二)五二〇〇)

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured:
CAD/CAM system etc. 1 Set

2 Date and time for tender:
11:00AM December 25, 2015

3 Bureau in charge:
Yamanashi Prefectural Industrial Technology College
1308 Kamiozo Koshu Yamanashi 404-0042 Japan
TEL 0553-32-5200

教育委員会

● 山梨県公立高等学校及び山梨県立特別支援学校の入学者募集定員

平成二十八年度山梨県公立高等学校及び山梨県立特別支援学校の入学者募集定員を次のとおり定める。

平成二十七年十一月十二日

山梨県教育委員会

委員長 長 田 由布紀

委員 長 田 由布紀

平成二十八年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員
(全日制課程)

学 校 名	学 科 (コー ス) 名	定 員	計

甲府工業					甲府東	甲府南		甲府西	甲府第一		韮崎工業	韮崎		北杜	
電子科	土木科	建築科	電気科	機械科	うち理数コース科	理数科	普通科	普通科	探究科	普通科	(電子機械科・電気科・情報技術科・環境化学科・システム工学科・制御工学科)	文理科	普通科	総合学	うち理数コース科
四〇	四〇	四〇	七〇	八〇	[二四〇 四〇]	四〇	二四〇	二四〇	八〇	二〇〇	一八〇	四〇	二〇〇	一一〇	[三〇〇]
二七〇					二四〇	二八〇		二四〇	二八〇		一八〇	二四〇		二二〇	

		身延	峡南	市川		増穂商業		白根	巨摩	農林					甲府昭和	甲府城西
食品化学科	普通科	総合学	工業(電子機械科・クラフト科・土木システム科)	英語科	普通科	情報処理科	商業科	うち文理コース科	うち理数コース科	食品科学科	造園緑地科	環境土木科	森林科学科	システム園芸科	普通科	総合学
三五	一二〇	一〇〇	九〇	三〇	一二〇	三〇	七〇	[一五〇 三〇]	[二四〇 四〇]	三五	三〇	三〇	三〇	三〇	二八〇	二六〇
		一〇〇	九〇	一五〇		一〇〇		一五〇	二四〇	一五五					二八〇	二六〇

笛吹	果樹園芸科	三五	二八〇	日川	普通科	二四〇	山梨	うち英理総合コース科	一九〇 〔三〇〕	塩山	うち英数コース科	一一〇 〔三〇〕	都留	普通科	二四〇	上野原	総合学科	一五〇	都留興讓館	工業科 (機械工学科・電子工学科・ 制御工学科・環境工学科)	一一〇	吉田	普通科	二四〇	富士北稜	総合学科	二五五	富士河口湖	普通科	二〇〇	商業科	商業科	一七五
	総合学科	九〇			普通科	二四〇		うち英理総合コース科	一九〇 〔三〇〕		うち英数コース科	一一〇 〔三〇〕		普通科	二四〇		総合学科	一五〇		英語理科	四〇		普通科	二四〇		総合学科	二五五		普通科	二〇〇		商業科	一七五

甲府商業		情報処理科	一〇五	二八〇
甲陵	普通科	八〇	八〇	
隣接都県募集				
学校名	対象都県	学科(コース)名	定員	
北杜長野県	長野県	普通科 普通数理数コース	二	
身延静岡県	静岡県	総合学科	一四	
上野原東京都、神奈川県	東京都、神奈川県	総合学科	三〇	
全国募集				
学校名	学科(コース)名	定員	計	
甲陵	普通科	四〇	四〇	
全日制合計			六、一二〇	
<p>(注) 一 定員欄の「」は、普通科のコースの定員であり、当該普通科の募集定員の内数である。</p> <p>二 韮崎工業高校は、工業科六学科を一括して募集する。</p> <p>三 峡南高校は、工業科三学科を一括して募集する。</p> <p>四 塩山高校は、商業科二学科を一括して募集する。</p> <p>五 都留興讓館高校は、工業科四学科を一括して募集する。</p> <p>六 「隣接都県募集」は、山梨県以外の「対象都県」からの募集を示す。</p> <p>七 「全国募集」は、山梨県以外の都道府県からの募集を示す。</p> <p>(定時制課程)</p>				

学 校 名	(通信制課程)															学 校 名	
	定 時 制	ひばりが丘			中 央					都 留	山 梨	巨 摩	甲 府 工 業			韭 崎	昼 夜 別
		合 計	夜	昼		夜		昼			夜	夜	夜	夜			昼
	夜間部					午後部	午前部										
	学 科 名	普通科	情報経理科	普通科	情報経理科	普通科	情報経理科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	建築科	電気科	機械科	普通科	学 科 名
三〇		三〇	三〇	二〇	二〇	四〇	六〇	六〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	定 員	
員	九〇			二〇〇					四〇	四〇	四〇	一二〇			四〇	計	
計	五七〇																

わかば支援	あけぼの支援		甲府支援		ろ う			盲					学 校 名	(特別支援学校)	中 央	
	高等部	高等部	高等部	高等部	高等部	幼稚園部	高等部			幼稚園部	部	衛生看護科	普通科			
普通科	普通科(重複障害)	普通科	普通科(重複障害)	普通科	普通科(重複障害)	普通科	専攻科・理療科	専攻科・保健理療科	保健理療科	普通科(重複障害)	普通科	学科(コース)名	定員	二〇〇	一八〇	七三二
三三二	若干名	八	若干名	八	若干名	八	八	八	八	若干名	八	若干名	二〇〇			

桃花台学園	かえで支援		ふじざくら支援		やまびこ支援		
高等部	高等部		高等部		高等部		
産業技術科	普通科（重複障害）	普通科	普通科（重複障害）	普通科	普通科（重複障害）	普通科	普通科（重複障害）
	若干名	三二	若干名	一六	若干名	一六	若干名
四八							

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番